



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

行政運営

事件・事故の再発防止策は マニュアル充実で改善を

答 松田 副町長

着服による不祥事の原因は、水道の収入日程表と給水装置受付簿の突合や在庫管理の未実施などで、事件発覚の遅延の原因にもなった。

再発防止策として、納入通知書兼領収書の出納印を複数人での確認や、在庫管理の徹底などの業務改善を図っている。

次に、投票用紙の誤交付は、先の県議選と今町議選の用紙の同一保管庫での保管や、その取り出しや受け取り時の確認もれなど、人為的なミスが重なったもの。

対策として、複数の職員による確認や、上席の書記による業務や進捗よく状況の確認など、チェック機能を高める体制を整備していく。

また、現在、未策定の選挙事務マニュアルの策定も選挙管理委員会と確認をしている。

問 開票時間が遅すぎる

として改善を求める声が住民から相次いだ。またマニュアルが未整備との新聞報道があったが、認識と実態は。

答 宮川 総務課長

開票事務については、正確性を求めるあまり時間がかかり過ぎる傾向だったと認識をしている。

マニュアルについては、開票作業マニュアルは従来からあるが、軽易な内容で、十分に活用できるものではなかった。

問 先般、当町にて、公金の着服、また町議選の投票用紙の誤交付という、あってはならない事件や事故があり、町長、副町長の減給処分など、残念な結果となった。これらの原因と対策は。



庁舎の顔とも言える1階窓口付近。(上は新庁舎、右は旧庁舎) 窓口でも分かるように、新庁舎内は各課共に旧庁舎の時よりスッキリとなっているが…



今後、室戸市などの先進事例やマニュアル等を参考にし、本町のマニュアルを充実させ、効率的で適正な事務従事を徹底させるとともに、開票スタッフの連携などを深め、正確かつ迅速な開票事務となるよう取り組む。

ふるさと納税

法改正内容と対応策は 経費を制約、返礼率変更で

問 今6月、ふるさと納税関連法が改正した。主な内容と対応策は。

答 門田 産業推進室長

今回、指定制度が創設され、その基準に合った地方自治体を対象として指定されることとなり、本町も指定を受けている。これまで、国の基準として、「返礼品は地場産品」「返礼割合を寄附額の30%以下」などがあつたが、今回、新たな基準として「寄附金の募集費用が、寄附額合計の50%以下」が追加された。

これについて、今年度予算で試算すると、寄附金の目標額3億円に対し、募集経費は1億7千万円余で、その割合は57%となっており、これを基準の50%以内とするには、

募集経費を約2千万円削減する必要がある。

対応策として、返礼率を金額の段階によって変える累進制を採用し、寄附金額1万5千円未満が20%、1万5千円〜3万円が25%、3万円以上が30%として、募集経費を50%以内に圧縮する計画としている。

この他にも、ポータルサイトの運営会社や配送業者に対しての価格交渉を行っていく。



当町の返礼品NO.1はカツオのタタキ